

## 消費者被害注意情報

### 未成年者に多いインターネットトラブル

#### 「無料」と思っていたが高額請求

インターネットの中をあちこち動き回って情報を検索(ネットサーフィン)していたら「登録完了」と画面が表示され、心配で勉強に手が着かなくなった中学生・高校生の保護者からの相談や、無料のゲームと思いこみ子供に携帯電話を貸し与えたら、後日、利用料の請求があったという相談が増えています。

#### ワンクリック請求のトラブル

インターネット広告で無料とあるゲームサイトをクリックしたら、突然「登録完了」と画面に表示が出て、数万円の入会金を請求されたケース。

無料とあるゲームサイトをクリックして、突然「登録完了」と表示されても、契約が有効に成立していませんので、請求額を支払う必要がありません。

請求されたことで慌てて業者に電話やメールで連絡をして、氏名・住所等の個人情報を知ると執拗に請求され、また、いったん支払うと、別の業者から請求されるといった2次被害に遭うことにもなります。

#### 請求画面が消えない場合

アクセスしたら「登録完了」になるサイトには、コンピューターウイルスにより請求画面を閉じても、その画面を繰り返し表示されることがあります。

この対処方法は、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が公表している注意喚起文書を参照してください。

<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>

#### 無料ゲームと広告されていても、全て無料でない

無料で遊べるオンラインゲームを子供がしたいと言うので、お金が掛からないならと携帯電話を使用させたら、数万円の請求書が届いたケース。

ネット上の広告では、ゲームの無料ばかりが強調されていますが、全てが無料で利用できるわけではありません。ゲームをするなかで、有料のアイテムの購入をしなければゲームが進めない、ゲームが面白くない等になっていたりします。また、通信費は別途に掛かりますので注意が必要です。

無料ゲームができるという子供の思いこみを鵜呑みにせず、保護者が内容を確認して目の届くところで使用させる必要があります。

ネットの使用は注意するんだゾー

